

※本通知は、本給付金の支給対象と思われる世帯の世帯主へ送付しています。

美濃市

令和5年度住民税非課税世帯に対する 特別給付金(追加分)のご案内



この給付金は、食料品等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の生活支援を行うため、特に家計への影響が多い住民税非課税世帯に対して支給します。

◎ 支給対象世帯(①～④全ての条件を満たす方)

- ① 世帯全員が、令和5年度分の住民税が非課税であること。
- ② 世帯全員が、住民税課税者に扶養されている者のみからなる世帯でないこと。
※他の市区町村に住んでいる親族等から税法上の扶養を受けている場合は対象外となります。
- ③ 租税条約により課税免除を受けていないこと。
- ④ 令和5年12月1日(基準日)以降、確認書の申請日まで美濃市に住民票があること。
※他市区町村で既に本給付金と同等となる趣旨の給付金の支給を受けた世帯は支給対象外となります。

◎ 支給額

2人以下の世帯: 1世帯あたり 7万5千円

3人以上の世帯: 1世帯あたり 8万円

◎ 提出書類

- ・「令和5年度美濃市非課税世帯特別給付金(追加分) 支給要件確認書」
 - ・通帳又はキャッシュカードのコピー(※)(銀行、支店、口座番号、名義人がわかる部分)
 - ・本人確認書類のコピー(マイナンバーカード、運転免許証等、顔写真付きのもの)
- (※)「令和5年度美濃市非課税世帯特別給付金(追加分) 支給要件確認書」に口座情報の記載がない方や、支給口座を変更する方は、提出が必要となります。

◎ 提出期限

令和6年2月29日(木)必着

◎ お問い合わせ先

美濃市役所 福祉子ども課 社会福祉係
TEL:0575-33-1122(内線 156・157)

